

緑が丘地区
市政懇談会資料
(意見交換)

日時：令和5年11月23日

午後3時～

場所：緑が丘町公民館

市政懇談会出席者一覧

| 役 職 | 氏 名 |
|--------|------------------------|
| 市 長 | なか た かず ひこ 仲 田 一 彦 |
| 副 市 長 | おお にし ひろ し 大 西 浩 志 |
| 副 市 長 | ごう だ ひとし 合 田 仁 |
| 教 育 長 | おお きた ゆ み 大 北 由 美 |
| 総合政策部長 | やま もと よし ふみ 山 本 佳 史 |
| 総務部長 | ふじ わら けん じ 藤 原 健 二 |
| 市民生活部長 | くだ まつ とし き 降 松 俊 基 |
| 健康福祉部長 | いの うえ のり こ 井 上 典 子 |
| 産業振興部長 | あか まつ ひろ あき 赤 松 宏 朗 |
| 都市整備部長 | とも さだ ひさし 友 定 久 |
| 上下水道部長 | にしき のぼる 錦 昇 |
| 議会事務局長 | いし だ ひで ゆき 石 田 英 之 |
| 消 防 長 | はやし かず しげ 林 一 成 |
| 教育総務部長 | もと おか ただ あき 本 岡 忠 明 |
| 教育振興部長 | なべ しま けん いち 鍋 島 健 一 |

地区からの意見・提言(意見交換)

緑が丘地区

| | 意見・提言の内容 | 回答者 |
|---|----------------------------------|----------------------------|
| 1 | 財政健全化計画について | 総務部長 |
| 2 | 青山7丁目に建設予定の福祉施設について | 健康福祉部長 |
| 3 | 通学路や生活道路の安全・安心について | 都市整備部長 市民生活部長 教育総務部長 |
| 4 | DX推進(電子申請等)について | 総合政策部長 市民生活部長 |
| 5 | 障害者福祉関係事業者への現状のサポート体制と今後の可能性について | 健康福祉部長 |
| 6 | みっきい夏まつりについて | 市民生活部長 |
| 7 | 子育て支援策について | 総合政策部長 健康福祉部長 |

市政懇談会 回答

| | | |
|--|----------------|-----------------------|
| 地区名 | 緑が丘地区 | |
| 意見・提言等 | 1 | 財政健全化計画について（まちづくり協議会） |
| <p>（内容）</p> <p>持続可能な財政基盤をつくり、健全財政を将来世代につないでいけるよう財政健全化計画を策定し、それに基づき各部署から「財政健全化プログラム」が設定された。</p> <p>その結果が、広報みき9月号で報告されている。</p> <p>総額で約5億円の取り組み結果が示されているが、</p> <p>①ふるさと納税の増額（2億889万円）</p> <p>②一般会計から国民健康保険特別会計への赤字補填のための拠出金の廃止（約2億円）</p> <p>2項目で約83%を占めており、全職員としての取り組みの成果とは言い難い。</p> <p>プログラムとしてすべての項目の成果を公表されたい。</p> | | |
| 回答 | （担当課）総務部 経営管理課 | |
| <p>市の財政健全化の取組においては、ただ単に「財政が厳しいから」という視点だけでなく、各種事業の目的や必要性、その効果などを検証するため、事業の総点検（棚卸し）を進め、社会環境の変化など、時代にそぐわなくなった事業のほか、創設当初の目的を既に達成した事業や、近隣自治体と比べ突出した行政サービスとなっている事業などを見直すこととしているものです。</p> <p>このため、「事業費の多寡」や「効果額の大小」で見直しを行っているものではありません。</p> <p>これらの事業の総点検の結果を踏まえ、各種事業の見直しを行うための実施計画として取りまとめたものが、「三木市財政健全化計画」です。</p> <p>取組の一例を挙げると、公共施設の使用料や各種証明の発行などの手数料については、本市にはこれまで見直しに当たっての統一的な基準がなく、また、定期的に見直しを行う仕組みが構築されていませんでした。</p> <p>このため、一部の料金を除き、物価変動や消費税率の改定など、社会経済情勢が変化する中においても、これまで20年以上の長きにわたり料金を据え置いたまま、料金の見直しを行っていません</p> | | |

でした。

こうした現状を踏まえ、これらの料金については、「受益者負担の原則」の考え方に基づき、実際にかかる原価（コスト）も明らかにする中で、現行料金の1.5倍を上限とする激変緩和措置を設けた上で、令和6年4月から見直しを行うこととするものです。

このたび、御意見等のありました令和4年度における「財政健全化実施プログラム」の全項目（27項目）の取組実績の概要については【別紙】のとおりですので、御確認ください。

なお、令和4年度の取組実績を取りまとめた報告書については、令和4年度の決算見込の概要と併せて、既に本年8月末に公表しており、市ホームページのほか、市役所情報公開コーナーなどで御覧いただけます。

【別紙】令和4年度における「財政健全化実施プログラム」の全項目の取組実績の概要

(単位：千円)

| 計画の基本方針 | 財政健全化実施プログラムの名称等 | 対象の事業等 | 所管部署名 | 計画上の見直し分類 | 財政健全化による効果額 | |
|---------|--------------------|-----------------|----------------|-----------|-------------|---------|
| | | | | | 計画額 (A) | 実績額 (B) |
| 1 収入の確保 | ふるさと納税の更なる推進 | ふるさと納税 (寄附金) | 縁結び課 | 改善 | 100,000 | 208,885 |
| | 市有財産 (普通財産) の売却・処分 | 市有財産 (普通会計) の売却 | 財政課 | 改善 | 10,000 | 5,233 |
| | 市税の徴収率の向上 | 市税の徴収率の向上 | 税務課・債権管理課 | 改善 | 32,000 | 42,455 |
| | | | 「収入の確保」の効果額 小計 | | 142,000 | 256,573 |
| | | | | | | 114,573 |

| 計画の基本方針 | 財政健全化実施プログラムの名称等 | 対象の事業等 | 所管部署名 | 計画上の見直し分類 | 財政健全化による効果額 | |
|----------------------|---|-------------------------------|------------------------------|-----------|-------------|-----------|
| | | | | | 計画額 (A) | 実績額 (B) |
| 2 支出の見直し | 各種イベントの見直し 協会等への会費 (負担金等を含む。) の見直し | 健康づくりの集い | 健康増進課 | 廃止 | ▲ 500 | 0 |
| | | 三木防犯協会分担金 | 議会事務局 | 廃止 | ▲ 30 | ▲ 30 |
| 5 | 時代の変化に応じた事務改善 自治体DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進 人件費の抑制・削減 国民健康保険特別会計の健全化 移住・定住促進施策の見直し 公共施設の再配置の推進 観光施策の整理、見直し 農業振興施策 (補助金等) の見直し 社会教育の在り方を見直し 国や県等の事業見直しに伴う市事業の見直し | 全国婦人相談員連絡協議会分担金 | 人権推進課 | 廃止 | ▲ 8 | ▲ 3 |
| | | 研修参加負担金 | 子育て支援課 | 休止 | ▲ 6 | 0 |
| | | 外国人救急医療費損失負担金 | 健康増進課 | 廃止 | ▲ 16 | 0 |
| | | 視察研修負担金 | 商工振興課 | 廃止 | ▲ 8 | 0 |
| | | 兵庫県物産協会会費 | 観光振興課 | 廃止 | ▲ 27 | ▲ 27 |
| | | 視察研修負担金 | ゴルフのまち推進課 | 廃止 | ▲ 16 | 0 |
| | | 三木自家用自動車協会安全運転管理責任者部会費 | 消防本部 | 廃止 | ▲ 4 | ▲ 4 |
| | | 全国ICT教育首長協議会会費 | 学校教育課 | 廃止 | ▲ 10 | ▲ 10 |
| | | スズメバチの巣の駆除 | 生活環境課 | 縮小 | ▲ 1,000 | ▲ 816 |
| | | 災害時安否確認システム | 危機管理課 | 改善 | 1,000 | 2,036 |
| | | 時間外勤務手当 (正規職員) | 総務課 | 改善 | ▲ 10,000 | ▲ 7,508 |
| | | 職員の福利厚生事業 | 総務課 | 改善 | ▲ 700 | ▲ 2,441 |
| | | 一般会計から国民健康保険特別会計への赤字補填のための繰出金 | 財政課・医療保険課 | 廃止 | 0 | ▲ 194,488 |
| | | UIJターン住宅取得助成金 | 縁結び課 | 統合 | ▲ 15,000 | ▲ 12,950 |
| | | 公共施設の再配置の推進 | 各所管課 | 縮小 | ▲ 2,000 | 4,436 |
| | | 観光施策の整理、見直し | 古民家の利活用の推進 (古民家ウエディング等のイベント) | 廃止 | ▲ 500 | ▲ 429 |
| 農業振興施策 (補助金等) の見直し | あじさいフローララみきのオープンニングセレモニー | 継続 (手法の見直し) | ▲ 700 | ▲ 571 | | |
| 社会教育の在り方を見直し | 山田錦グレードアップ支援補助金 | 廃止 (転換) | ▲ 13,000 | ▲ 13,814 | | |
| 国や県等の事業見直しに伴う市事業の見直し | 社会教育推進委員謝礼 | 廃止 | ▲ 500 | ▲ 582 | | |
| | 高齢者等住宅改造成成金 | 縮小 | ▲ 2,000 | ▲ 2,333 | | |
| | 特定不妊治療費助成金 | 廃止 | ▲ 4,000 | ▲ 2,202 | | |
| | 後期高齢者医療制度対象者の人間ドック利用助成金 | 縮小 | ▲ 400 | ▲ 343 | | |
| | | 「支出の見直し」の効果額 小計 | ▲ 49,425 | ▲ 232,079 | | |
| | | | | | | ▲ 182,654 |

注) 「収入の確保」における効果額は、支出減におけるマイナスと同義であるため、マイナスに置き換えて集計しています

| | | | |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 効果額 合計 | ▲ 191,425 | ▲ 488,652 | ▲ 297,227 |
|--------|-----------|-----------|-----------|

市政懇談会 回答

| | | |
|---|-------------------|-----------------------------------|
| 地区名 | 緑が丘地区 | |
| 意見・提言等 | 2 | 青山7丁目に建設予定の福祉施設について (まちづくり協議会) |
| <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス「ひまわり」の移転も含めた福祉施設が当初の予定では本年秋に竣工だったが、物価高騰などの影響で着工ができていない。 ・デイサービスは現状の施設（ひまわり）を利用できるが、他の福祉施設（特養やショートステイ）の目処について説明願いたい。 | | |
| 回 答 | (担当課) 健康福祉部 介護保険課 | |
| <p>青山7丁目には、市が公募して決定した民間事業者である社会福祉法人すみれ福祉会が特別養護老人ホームや短期入所生活介護（ショートステイ）、デイサービスセンターを建設し運営する予定になっています。</p> <p>令和6年春の開設に向けてすみれ福祉会が工事の入札を今年3月に行ったところ、物価高騰の影響を受け工事業者が決まりませんでした。その後、事業費を見直すため設計の変更を行い、再度、県の許認可を受けた後、入札を行う予定であると聞いています。</p> <p>すみれ福祉会が運営する特別養護老人ホームやデイサービスセンター等の開設時期につきましては、建設工事を請け負う事業者が決定し、スケジュールが見通せる状況になりましたら、お知らせいたします。</p> | | |

市政懇談会 回答

| | | |
|--|--|----------------------------------|
| 地区名 | 緑が丘地区 | |
| 意見・提言 | 3 | 通学路や生活道路の安全・安心について (まちづくり協議会) |
| <p>(内容)</p> <p>広野ゴルフ場ヘアピンカーブ下の交差点から緑が丘方面へ抜け道として生活道路を安全確認することなくスピードを上げて走る車両が多い。緑が丘小学校の通学路でもあり、住民も危険にさらされている。通り抜け禁止の看板設置や取り締まりの強化に取り組んで欲しい。</p> <p>緑が丘小学校の通学路でもあり交通量も多いグリーンショップ石田の交差点を歩車分離式信号にして、子供たちを交通事故から守る対策を取ってほしい。</p> <p>町内幹線道路脇や通学路に伸び放題の雑草が多く、もう少し早いローテーションで草刈をして欲しい。(特に緑が丘中学校の志染からの区間) 人手が足りないのなら、安全確認の徹底と最低限のインセンティブを条件に自治会などの有志を募っても良いのでは？</p> | | |
| 回答 | <p>(担当課) 都市整備部 道路河川課 市民生活部 生活環境課 教育総務部 教育施設課</p> | |
| <p>ご提言の、通り抜け禁止の規制については、兵庫県公安委員会が実施することになり、要望される際は地域周辺の住民の合意が必要となります。十分な議論による合意形成を行ったうえで地元から三木警察署交通課へ要望していくこととなります。</p> <p>なお、通り抜けご遠慮やスピード抑制を促す看板などの設置については市が設置することとなりますので、今後、設置場所も含めて一緒に協議、検討していきたいと思えます。</p> <p>グリーンショップ石田の交差点を歩車分離式信号にすることについては、警察が設置するかどうかを決定することとなります。市としても、警察へ要望するとともに、どのような対策が効果的か、地域といっしょに検討させていただければと思えます。</p> <p>除草については、パトロールも実施しながら順序だてて除草を実施していますが、市内全体を順次実施しているため、時期が遅くなる場合があります、ご迷惑をおかけしております。</p> | | |

範囲が広いため十分に除草が行き届かない箇所がありますが、地域からの情報提供をいただきながら、現地確認を行い実施していきますのでよろしくお願いいたします。

今回、ご提案いただいております有志による除草等の活動については、大変ありがたい申し出です。

ご協力については、安全の確保に留意したうえで、方法や内容等について、アドプト制度の活用も含め、協議・検討させていただきたいと思います。

市政懇談会 回答

| | | |
|--|--|---------------------------------|
| 地区名 | 緑が丘地区 | |
| 意見・提言等 | 4 | DX 推進(電子申請等) について (まちづくり協議会) |
| <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度5月に子育て・介護関係の一部手続きが新たに申請可能となり、電子申請の推進が図られているが、いまだに多くの手続きが紙媒体における窓口扱いとなっている。今後、デジタルが苦手な方への配慮もしながら各種申請のオンライン化に向けての推進計画(ロードマップ)や優先順位や時期などをご教示頂きたい。 ・自治会活動に於いても行政のDX推進を共有して多世代の人財を取り込んでいけば、自ずと活性化が図れると確信する。 | | |
| 回 答 | <p>(担当課) 総合政策部 デジタル推進課 市民生活部 市民協働課</p> | |
| <p>三木市では、令和5年5月より国のシステムマイナポータルのぴったりサービスを用いて子育て・介護関係の一部の手続きを電子化しました。</p> <p>電子申請の取組としては平成18年から兵庫県の電子申請共同運営システムを利用しております。</p> <p>しかしこの電子申請共同運営システムは本人確認を行う必要がある申請や手数料が発生する手続きについては対応できていません。</p> <p>そこで、現在、マイナンバーカードで本人確認を行える機能や手数料がオンラインで支払うことができる機能を持った電子申請システムの導入について、他の自治体や国の状況を注視しながら、令和7年度の導入を目標として検討を行っております。</p> <p>また、電子申請を推進するためには、多世代にスマートフォンなどのデジタル機器の利用が必要となります。</p> <p>そのため苦手な方や利用されない方のデジタルデバインド(情報格差)をなくしていく事が重要だと考えておりますので、公民館等でスマホ教室を行っております。</p> <p>自治会活動においては、吉川町のみなぎ台北自治会が構築したホームページを、市のホームページ内に外部リンク先としてリンク付けしています。そういった事例も参考にしつつ、現在交付して</p> | | |

おります区長協議会交付金や地域まちづくり交付金を活用いただければ、地域に適したデジタル化を進めていただけたらと考えております。市としても自治会活動のデジタル化の推進について、協力していきたいと考えています。

市政懇談会 回答

| | | |
|--|-------------------|--|
| 地区名 | 緑が丘地区 | |
| 意見・提言等 | 5 | 障害者福祉関係事業者への現状のサポート体制と今後の可能性について (まちづくり協議会) |
| (内容) 三木市における障害者福祉関係事業者への現状のサポート体制と、また、今後の可能性について、どの様にお考えなのか教えて欲しい。 | | |
| 回 答 | (担当課) 健康福祉部 障害福祉課 | |
| <p>障がいのある方が障害福祉サービスを利用するためには、市に対してサービス利用申請を行い、地域にある相談支援事業所においてサービス利用計画を作成する必要があります。</p> <p>サービス利用計画を作成する相談支援事業所は、利用者本人やその家族から困りごとなどを聞き、利用者本人やその家族の希望に沿うよう、障害福祉サービス事業者等の情報提供や関係機関との連携を図ります。</p> <p>こうしたことから相談支援事業所は、地域の社会資源を十分把握した上で、利用者等にとって最適な障害福祉サービス等を検討し、サービス利用計画を作成する仕組みとなっていることから、現在市では、相談支援事業所等に対して、障害者福祉関係事業者の情報提供や自社のPR等を行っていただく機会を提供し、障害者福祉関係事業者に対して積極的にバックアップを行っています。</p> <p>今後も引き続き、現状の支援を継続してまいります。</p> | | |

市政懇談会 回答

| | | |
|---|-------------------|----------------------------|
| 地区名 | 緑が丘地区 | |
| 意見・提言等 | 6 | みつきい夏まつりについて (まちづくり協議会) |
| (内容) | | |
| <p>4年ぶりの「みつきい夏祭り」において、大勢の方に喜ばれ素晴らしい思い出が刻まれた反面、交通渋滞などの混乱を招いて祭りを楽しめなかった方もおられた。交通政策に一考を。</p> | | |
| 回 答 | (担当課) 市民生活部 市民協働課 | |
| <p>4年ぶりに開催しました「みつきい夏まつり」は、市民の皆様の募金や市内外の企業による協賛金を賜り実施することができました。約35,000人の多くの方が来場し、ステージイベントや花火を楽しんでいただきました。</p> <p>一方で、ご指摘のとおり想定を超える来場者等により、大規模な交通渋滞の発生によるシャトルバスの遅延や、志染地区や青山地区への路上駐車など課題が生じました。現在、みつきい夏まつり実行委員会の各部会や警察等の関係機関と交通渋滞の解消等に向け協議を重ねております。今後、みつきい夏まつり実行委員会と共に、市民の皆様が安全で安心して楽しんでいただける「みつきい夏まつり」にしていきたいと考えております。</p> | | |

市政懇談会 回答

| | | |
|--|--|--------------------------|
| 地区名 | 緑が丘地区 | |
| 意見・提言等 | 7 | 子育て支援策について (まちづくり協議会) |
| <p>(内容)</p> <p>自治会活動において、役員や行事参加者にも若い世帯が増えて良かった。地区によっては子どもの数も増えて良かった反面、まだまだ少ない地区もあるのが現状。更に増加するために、三木市が取られている取り組みを教えて欲しい。</p> <p>例) ①働き世帯が魅力に感じたり、三木の将来を背負って立つ若者の流出を防ぐ様な企業誘致。</p> <p>例) ②子育て家族に対する優遇措置</p> | | |
| 回答 | <p>(担当課) 総合政策部 縁結び課 健康福祉部 子育て支援課</p> | |
| <p>コミュニティの維持や発展には様々な世代の方々の活躍が必要ですが、現在はとりわけ若い世代の定住が重要であり、市としても若者世代、子育て世代の移住定住策について取り組んでいます。その中でも、例に挙げられているとおり、企業誘致や働く環境づくり、子育て支援の充実は重要なポイントであると認識しています。</p> <p>現在のところ、市では従来から取り組んでいる企業誘致に係る事業として、起業家支援事業や中小企業サポートセンターによる伴走、商店街の空き店舗を活用した商店街パワーアップ事業に加え、兵庫県との連携事業である「ひょうご情報公園都市次期工区の産業団地整備促進事業」等、新たなチャレンジを応援する仕組みだけでなく、新たな雇用を生む機会の創出を進めています。</p> <p>また、三木市の将来を背負って立つ若者のアイデアや意見を可能な限り市政に反映するため、令和2年度から若者ミーティングを毎年開催しています。</p> <p>この若者ミーティングは、市内外5高等学校に加え、関西国際大学の学生達が、市が示すテーマに対し自分たちが出来ることを中心にアイデアを考え、市長等に向けてプレゼンテーションを行うものです。この事業を通じて、若者が、三木を知るきっかけを創るとともに、様々な市内事業者や行政と関わり、自分たちが考えたアイデアがまちづくりに活かせる機会が生まれること等により、三</p> | | |

木市への愛着を醸成したいと考えております。さらに、三木市は「SDG s 未来都市 住み続けられるまちづくりの実現」として国（内閣府）に認定されており、誰もが住み続けられるまちをめざし、青山 7 丁目団地再耕プロジェクトを通じて具体化をめざしています。一つの事業だけでなく様々な事業を複合的に組み合わせながら若者に魅力あるまちづくりを進めて行きたいと考えています。例えば、青山 7 丁目の施設整備において、新たな働き方に対応できるテレワークの場や、チャレンジできる場の提供なども考えております。

また、安心して出産や子育てできる環境づくりを進めることで少子化に歯止めをかけ、人口増とはいかないまでも、出来得る限りの定住人口を維持していくことは必要なことと考えています。

国では、少子化対策は喫緊の課題として重要視されており、子育て支援策を中心に様々な分野で事業が展開されています。今後、児童手当の拡充や保育所利用要件の緩和、出産費用の保険適用などの施策が進められていく予定です。

三木市においても、不妊治療費助成（健康増進課）や保育料補助・一時預かり保育の充実（教育・保育課、子育て支援課）、給付型奨学金制度（教育総務課）など様々な部署において子育て・教育関連事業を行っており、相互に連携・連絡を取りながら子育て環境の充実に取り組んでいます。

市内の学校においては、本市の伝統的な産業である金物を使って竹細工などに取り組む「金物体験」やホースランドパークの馬とふれあう「乗馬体験」をすべての子どもたちが経験できるなど、魅力的な地域資源を用いた様々な体験活動を行っています。

三木で育った若者たちが一旦市を離れていたとしても、いずれは子育てのために戻ってきたり、三木の教育環境への魅力を感じた他市の方が、我が子の教育は三木で受けさせたいと思ったりしてもらえるよう、取組を進めています。

今後とも移住定住促進、子育て支援に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

<メ モ>

A series of horizontal dotted lines for writing practice, consisting of 20 lines.